

頭髪・服装規定

1 制服

- (1) 学校の指定した制服とする。変形は認めない。
- (2) ソックスは学校指定のものか、黒、紺色、グレー、白色のものとする。
- (3) 略装として、学校推奨のベストまたは黒、紺色のVネックセーターのみ制服の下に着用を許可する。
- (4) 登下校時は原則として制服を着用する。

2 上履き

学校指定のものとする。

3 夏季の略装

- (1) 夏季の略装は6月1日から9月30日までとし、上着を脱ぐこと。その際には、ネクタイ、リボンを着用しない。
- (2) 学校指定のベストの着用は自由とする。

4 校章

夏季の略装を除き、校章は必ずつける。

5 頭髪

進学・就職試験や校外活動等に臨める姿を基本とする。

6 その他

- (1) 染髪・脱色・パーマ等は禁止する。
- (2) 化粧や装身具（ピアス・ネックレス・指輪等）の着用は禁止する。